

令和7年5月21日

私立幼稚園を設置する学校法人理事長
私立幼稚園設置者 殿
幼稚園類似の幼児施設の設置者

東京都生活文化局私学部長
井上直
(公印省略)

令和7年度東京都私立幼稚園等教育体制支援事業費補助金に係る
交付申請書(令和7年4月から令和8年3月分)の提出について

平素より、東京都の私学振興について、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「東京都私立幼稚園等教育体制支援事業費補助金交付要綱」(以下、「交付要綱」という。)の第5に基づき、下記のとおり交付申請書等を提出していただきますようお願いいたします。

記

1 募集対象

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第2条の規定により幼稚園を設置する学校法人(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第27条に定める施設を除く。)
- (2) 学校教育法附則第6条の規定により幼稚園を設置する者及び私立幼稚園教育振興事業費補助金交付要綱実施細目(平成13年10月12日付13生文私振第494号生活文化局長決定)の規定に準ずる者(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第27条に定める施設を除く。)
- (3) 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱に基づき、知事が認定する施設を設置する者

2 提出書類

- (1) 交付申請書(別記第1号様式)
- (2) 【様式】処遇改善
 - ① 総括表シート
 - ② 法定福利費等の事業主負担分の増額算定
 - ③ 「賃金改善に係る計画書」兼「実績報告書」(提出用)シート
 - ④ 「チェックリスト」(申請時)シート
- (3) 印鑑証明書(令和7年4月1日以降のもの)

<作成にあたっての留意事項>

- i) 交付申請書等のデータは、5月28日(水曜日)19時以降、以下のURLにある「私立幼稚園等教育体制支援事業費補助」からダウンロードできます。
<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/youshiki.html>
- ii) 上記(1)の書類は、法人又は設置者単位で作成してください。なお、複数の幼稚園を設置する場合は、交付申請額の下に幼稚園ごとの金額を内訳として記載してください。
上記(2)の書類は、園単位で作成してください。なお、①～④は同一のExcelファイルで相互に関連付けているため、ファイル内の各シートは削除しないでください。
- iii) 交付申請書等の作成にあたっては、別添「交付申請書(令和7年4月から令和8年3月分)の提出に係る留意事項」及び記載例や交付要綱、FAQにお目通しいただき、補助要件等を十分にご確認ください。

3 提出方法 <メール(またはjGrants[※])と郵送ともに提出が必要です>

(1) メール(またはjGrants[※])

上記2(1)及び(2)の書類

交付申請書(別記第1号様式)は、押印したものをPDFファイルとして、【様式】処遇改善はExcelファイルとして、下記メールアドレスにご提出をお願いいたします。

その際、件名を「令和7年度教育体制支援事業 交付申請書(学校法人は5桁の法人番号、宗教法人立又は個人立等幼稚園は7桁の幼稚園番号)」としてください。

<提出先メールアドレス> S1161501@section.metro.tokyo.jp <件名> 令和7年度教育体制支援事業 交付申請書(00000)

(2) 郵送

上記2(1)から(3)までの全ての書類

下記住所宛に郵送によりご提出をお願いいたします。

封筒に「令和6年度教育体制支援事業 交付申請書類 在中」と朱記してください。

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎18階北側 東京都生活局私学部私学振興課 助成担当

※電子申請(jGrants)の利用について

今年度から、本補助金ではデジタル庁が運営する補助金の電子申請システム(jGrants)を利用したオンライン申請が可能となりました。ご利用の際は「GビズID」の取得後、以下URLからご提出ください。

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDOwNMAX>

- ・ 「GビズID」について <https://gbiz-id.go.jp/top/>
- ・ 電子申請システム(jGrants)について <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

- ・ 「G ビズ ID」取得ならびに電子申請における留意事項は、別添の「補助金申請システム「jGrants」利用のご案内」を必ずご確認ください。
- ・ ご利用のマニュアルは別紙のとおりです。

4 提出期限

令和7年6月20日（金曜日）<メール（または jGrants）・郵送>期限厳守

※ご提出が遅れる恐れがある場合は、必ず事前にご相談ください。ご相談いただいておりますが、ご提出が期日までに確認できない場合は、申請のご意向無しとして取扱いさせていただく場合がございます。

5 今後のスケジュール（予定）

交付決定	令和7年8月
実績報告書の提出依頼	令和8年3月
実績報告書の提出〆切	令和8年4月上旬
補助金支払	令和8年5月下旬

6 問い合わせ先

東京都生活文化局私学部私学振興課（助成担当）

E-mail : S1161501@section.metro.tokyo.jp

※提出期間中は問い合わせが多くなりますので、メールでのお問い合わせにご協力をお願いします。